

過去の採用試験において皆さんから寄せられた質問の中で、代表的なものについてお答えします

## 1 採用試験について

Q 1 学歴、性別、現役学生と既卒者、職歴、既婚等の条件によって、有利、不利がありますか。

A 1 採用試験は公平・公正に行っており、試験の受験や合否に関して、そのような条件による有利、不利はありません。

Q 2 採用試験の日程は例年いつ頃決まるのですか。

A 2 本組合の職員採用は毎年実施しているわけではなく、退職者の発生等による補充という形で不定期に実施することが多い状況です。

採用試験を実施する場合は概ね7月～9月の間に組合ホームページ等にその旨を掲載し9月～10月に試験を実施することが多くなっています。

しかし、急な退職者が出た場合等には、例年とは異なる日程で試験を実施することもありますので、受験希望の方は随時組合のホームページを御覧になることをお勧めします。

Q 3 採用試験はどのような内容ですか。

A 3 採用試験のうちいわゆる筆記試験は、事務職の場合、基礎的知識と能力を問う基礎能力試験と、課題式の作文試験を実施します。基礎能力試験は、言葉通り職員として仕事をしていく上で最低限必要であると思われる程度の知識等を問うものです。高校卒業程度の学力があれば、充分に対応できるレベルとなっています。

Q 4 合格決定の方法を教えてください。

A 4 第1次試験では、基礎能力試験と作文試験を実施し、その合計点数において一定点数以上を取られた方が、第2次試験である集団面接試験受験対象者となります。

次に、第2次試験の集団面接においての成績上位者の方が、第3次試験受験対象者となります。最後に第3次試験の個別面接での成績上位者の方を合格者とします。

面接での成績が良ければ、筆記試験の成績を挽回することができます。

また、本組合では、「人物重視」の方針のもと、従来の筆記試験重視型の公務員試験とは異なり、面接を中心とした選考方針を持っております。

Q 5 合格すれば必ず採用されると考えていいのでしょうか。

A 5 原則として、最終合格は本組合職員として採用される候補者になったことを意味するにとどまり、必ず採用されるということではありません。

## 2 配属や業務内容について

### Q 6 事務職の仕事はどのようなものですか

A 6 福祉施設の事務組合という本組合の名称や事業内容から、事務職というのは福祉施設の事務職員というイメージを持たれる方が多いのですが、実際の職務は施設の事務だけではありません。本組合において事務職（常勤）が配属されているのは、総務課、介護障害審査課及び乙訓若竹苑の3事業課です。

今回の採用後の配属先は現時点では未定ですが、いずれに配属されても、地域の障がい児・者福祉、高齢者福祉行政に携わることについては共通ですし、そういう意識を持った方に応募いただきたいと思います。

各事業課での事務職の業務内容は、概ね次のようになっています。

課名	事務職 (常勤)	主な業務内容
総務課	4名	人事、給与、福利厚生、企画財政、会計、議会庶務等の組合全般の管理部門としての業務を行う。
介護障害審査課	4名	乙訓地域（向日市、長岡京市、大山崎町）の介護保険制度での介護認定審査会や、障害者総合支援法での障害支援区分認定審査会の運営を行う。
乙訓若竹苑	1名	施設運営に伴う各種の事務や、授産事業に伴う事務など施設に係る事務全般を行う。

\* 職員数は当該年度4月1日現在のものです。  
上記常勤の他に非常勤が在籍しています。

## 3 給与・福利厚生等について

### Q 7 採用された後の給与はどのようになっていますか。

A 7 初任給については、採用試験実施要項に記載しておりますが、採用された時点での学歴、職務歴等により、一定のものにならないことがあります。

また、その他の手当として、期末・勤勉手当（6月、12月）、扶養手当、住居手当、通勤手当などを、それぞれの要件に応じて支給します。

### Q 8 結婚、出産、介護の機会があっても仕事は続けられますか？

A 8 本組合では結婚、出産、介護などの特別休暇や育児休業等の制度があり、そのような機会を迎えても仕事が続けられる体制を取っています。

### Q 9 休暇制度はどうなっていますか？

A 9 年次有給休暇は年20日あり（初年度4月採用は15日）、未使用日数は20日を限度に翌年度に繰り越すことができます。取得は時間単位又は日単位のどちらでも可となっています。このほか、夏期休暇（5日）等各種の特別休暇があります。

Q 1 0 その他の福利厚生全般については、どのような仕組みになっていますか？

A 1 0 本組合の職員は地方公務員となるため、健康保険、年金は地方公務員共済組合の制度が適用されます。また、京都市町村職員厚生会に加入していますので、そちらの福利厚生サービスを受けることができ、また、組合独自の職員互助会も有ります。